

2026年2月13日

各 位

株式会社 紀陽銀行

株式会社堀組向け 「紀陽ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、株式会社堀組（代表取締役社長：堀 光繕、以下、同社）に対し、「紀陽ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、本商品）」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に及ぼすポジティブならびにネガティブな影響を分析・評価し、プラスの影響（ポジティブ・インパクト）の拡大とマイナスの影響（ネガティブ・インパクト）の抑制に向けた取り組みを支援する商品です。同社は、ポジティブ・インパクトを拡大するテーマおよびネガティブ・インパクトを抑制するテーマを特定し、それぞれ目標とKPIを設定しました。当行は、定期的にお客さまが設定したKPIの達成状況を確認し、サステナビリティ経営の高度化に向け支援します。

紀陽銀行は、今後も地域の事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

記

1. 本件概要

借入人	会 社 名	株式会社堀組
	所 在 地	和歌山県田辺市南新万1番2-106号
	代 表 者	堀 光繕
	設 立	1953年11月
	事 業 内 容	①土木工事業、②建設工事業、③給排水・衛生設備・浄化槽工事、④水道施設工事業、⑤塗装工事業、⑥防水工事、⑦宅地建物取引業
実 行 日	2026年2月13日	
融 資 金 額	100百万円	
期 間	5年	

2. 同社が事業を通じて特定したインパクト

ポジティブ・インパクトの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT工事の推進 ・従業員のキャリアアップを支援
ネガティブ・インパクトの抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷軽減に向けた取り組みの推進（温室効果ガスの排出抑制）

・本件は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定する「ポジティブインパクト金融原則（PIF原則）」への適合性について、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりセカンドオピニオンを取得しております。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

